

新型コロナウイルス対策 鴻巣下忍小学校（保護者向け）

～「うつらない」「うつさない」ために（令和3年4月8日）～

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、現時点での国及び文部科学省、埼玉県教育委員会、鴻巣市教育委員会の通知及び指導を踏まえ、下記のように対応していきます。なお、今後の感染の状況等によって修正・変更していくことがあります。

1 基本原則「3密を避ける」

- ① 換気の悪い機密空間にしないために換気を徹底する【密閉】
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮をする【密集】
- ③ 一定の距離を保ち、近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える【密接】

2 感染症対策（下忍小での約束）

【共通】

- ① 原則マスクの着用（マスクへの記名をお願いします）をします。（給食を食べるときと体育の授業以外は必ずします。）
※写真撮影等により、教師の指示で一時的に外すことがある場合もあります。
※落としてしまうこともあるので、出来る限り予備のマスクのご準備をお願いいたします。
- ② 手洗い、給食前の消毒の徹底をします。（休み時間なども含め、教室を出てから再び教室に入る時には必ず手洗いを行います。）
※流しやトイレが密にならないよう、学校でも指導していきます。
- ③ 換気を徹底します。
※教室の窓、ドア、廊下の窓等を常時開け、換気を行います。暑い時や寒い時はエアコンをつけますが、換気はしたままの使用となります。衣服での調節もお願いします。

【登校前】

- ① 毎朝、体温を測り、健康チェックカードに記入し、必ず児童に持たせてください。

【登校】

- ① 昇降口が密にならないよう、登校したら時間に関係なく、校内に入ります。（従来は7時50分まで正門付近で待機をしていましたが、正門付近が密になることが予想されるため、7時45分に開門し、昇降口から教室に移動します。登校後は外遊び等はせず、静かに座って待っていることとなります。）
- ② 手洗い、うがいを実施してから教室に入ります。
- ③ 健康チェックカードを必ず提出します。
※忘れた児童は検温を行います。（かぜ症状等がある場合は保護者の方に迎えに来ていただきます。）
- ④ 発熱、咳等のかぜ症状が見られる児童については、他の児童との接触を避けるため、速やかに保健室へ連れていき、家庭に連絡して引き取りをお願いします。その際は、保健室ではなく、職員室での引き渡しとなります。

※鴻巣市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策（鴻巣市教育委員会）のマニュアルにより市内統一での欠席日数、出席停止等の対応をさせていただきます。（令和2年7月1日 HP 掲載 令和3年4月8日 HP 再掲載 ）

【休み時間】

① 室内での過ごし方を指導します。

※10分休みに関してはトイレ・手洗い・次の授業の準備のみとし、友だちと密着したり、距離を詰めすぎたりする遊び等をしないように指導していきます。

② 校庭での遊び方を指導します。

※校庭で遊ぶ際にもマスクを着用することを徹底していきます。

用具・器具を共用した場合は手洗いを徹底します。

【授業】

① 机の配置を工夫します。（可能な限り前後左右の間隔を確保します。）→隣同士、机をつけての配置はしません。

※教室の大きさ、クラスの人数に合わせて、可能な限りでの対応をいたします。

② グループでの話し合い活動を行う際には、「3密」に気を付けて行います。

③ 音楽、家庭科、体育、英語についての指導は「鴻巣市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策等マニュアル」に従いできる内容や単元を指導していきます。

【給食】

① 配膳係の体調等の確認と全児童の手洗い・アルコール消毒の徹底をします。

※おかわり等の配膳に関しては担任が行います。

② 前を向いた状態で食べます。

※グループを作ったり、向かい合ったりの食事はしません。必要以外の友だちとの会話もしません。

③ 片づけ等を徹底します。

※片付けが密にならないように各教室で工夫して片付けを行います。

【その他】

① 熱中症の予防を徹底します。

※マスクの着用での夏を迎えること、窓等が換気のため解放された状態であることを十分踏まえながら指導にあたります。また、水筒は必ず持たせてください。

② 児童生徒に発熱等のかぜ症状がある場合は、学校を休ませてください。「欠席」ではなく、「出席停止」として扱います。

③ 同居家族に発熱等のかぜ症状がある場合は、原則児童生徒も学校を休ませてください。ただし、同居家族が医師の診察を受けて、児童生徒の登校については差し支えないと診断された場合は登校可とします。登校についての判断に迷う場合は、学校にご相談ください。

④ 児童生徒や同居家族がPCR検査等を受けた場合には、結果が出るまでは児童生徒の登校を自粛してください。「欠席」ではなく、「出席停止」として扱います。ただし、同居家族の職場等の方針による安全確認のための一斉PCR検査等の場合は、当該同居家族に発熱等のかぜ症状がない場合は、登校可とします。